

公安委員会 説明資料No. 1	「遺失物法施行規則の一部を改正する 規則案」に対する意見の募集について	令和4年11月10日 長官官房
--------------------	--	--------------------

1 趣旨

遺失物法施行規則（平成19年国家公安委員会規則第6号。以下「規則」という。）を改正するに当たり、その改正案を一般に公表し、意見を募集するもの。

2 期間

令和4年11月11日（金）から同年12月10日（土）までの間（30日間）

3 改正案の概要

- (1) 拾得物件一覧簿及び特例施設占有者保管物件一覧簿を廃止し、拾得物件等の種類、特徴等を任意の書面に記載又は電磁的に記録することとする（規則第4条関係）。
- (2) 遺失者不明等の拾得物件に係る事項の公告について、当該事項を記載した書面の備付け及び閲覧に代えて、当該書面に係る電磁的記録に記録されている事項を警察署に備え置く電子計算機の映像面に表示する方法等により行うことができることとする（規則第9条第3項関係）。
- (3) 遺失者不明等である場合において他の警察本部長に通報する貴重な物件の例示として、個人番号カードを追加することとする（規則第11条関係）。
- (4) 拾得物件を売却又は処分した際に作成しなければならない物件売却書又は物件処分書について、書面による作成に代えて電磁的記録による作成を認めることとする（規則第13条及び第16条関係）。
- (5) その他所要の規定の整備を行う。

4 施行期日

令和5年3月予定

1 経緯

犯罪対策閣僚会議では、国民と政府が一体となった犯罪対策を推進するため、平成15年、平成20年に「犯罪に強い社会の実現のための行動計画」を策定。平成25年には、2020年オリンピック・パラリンピック東京大会の開催を視野に「世界一安全な日本」創造戦略が策定され、治安対策は一定の成果を上げてきた。

他方、人口構成の変化、科学技術の進展等、我が国の社会情勢等が大きく変化する中で、犯罪対策を着実に推進するため、内閣官房を中心として、各省庁における検討、各省庁間の協議等が行われ、この度、内閣官房から新たな戦略の案が示された。

2 戦略の構成

- (1) デジタル社会に対応した世界最高水準の安全なサイバー空間の確保
- (2) 国内外の情勢に応じたテロ対策、カウンターインテリジェンス機能の強化等の推進
- (3) 犯罪の繰り返しを食い止める再犯防止対策の推進
- (4) 組織的・常習的に行われる悪質な犯罪への対処
- (5) 子供・女性・高齢者等全ての人が安心して暮らすことのできる社会環境の実現
- (6) 外国人との共生社会の実現に向けた対策の推進
- (7) 「世界一安全な日本」創造のための治安基盤の強化

3 今後の予定

- 11月11日～ パブリックコメント
- 12月中 犯罪対策閣僚会議決定
- 12月中 閣議決定

公安委員会	JICA国別研修「インドネシア警察	令和4年11月10日
説明資料No. 3	行政比較セミナー」の実施結果について	長官官房

1 インドネシア警察行政比較セミナーの概要

平成13年以降、当庁は外務省やJICAと協力し、国軍から分離した尼国家警察が目指す「市民のための警察」の確立に向けた改革を支援する「国家警察改革支援プログラム」を実施。

本セミナーは、同プログラムの一環として、同国の若手幹部候補生を我が国に受け入れ、地域警察活動を中心とした警察活動の研修を行い、その成果を研修員が本国に持ち帰って国家警察全体に波及させることを目的として、平成14年から実施。

2 令和4年度の実施結果

20回目となる令和4年度は、次の日程・内容で研修員12名を受け入れた。

(1) 日程

9月20日（火）から10月21日（金）までの32日間

(2) 内容

ア 警察大学校国際警察センターにおける研修

開講式、学校長講話、地域警察、刑事手続、犯罪抑止等に関する講義ゼミ、実戦的初動指揮訓練（ブラインド型の事案対応訓練）等

イ 県警察における実務研修（令和4年度は、茨城県警察で実施）

(ア) 警察本部

本部長表敬、通信指令室、交通管制センター、県警察学校等の視察等

(イ) 警察署

交番や駐在所における研修、各課業務説明等

研修員が3警察署に分かれて研修

(3) 研修員

尼国家警察の警察官12名（うち女性3名）

(4) 研修員からの反響

参加した研修員から、

「地域住民が安全・安心・快適に過ごせることを第一に考えている日本の警察官の姿に感動した。」

「日本の警察官と現場で行動を共にし、経験を共有できたことが何よりの財産となった。」

などの声が寄せられた。

